

## 平成18年度第1回食育推進会議会議録

### 1 日時

平成18年5月30日(火)午前11時から正午まで

### 2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

### 3 出席者

会長及び委員28名

説明のために出席した者 農林水産部次長始め15名

### 4 議事の概要

#### (1) あいさつ：愛知県食育推進会議会長

大変お忙しいところをわけてご出席をいただき、ありがとうございました。また、委員を快くお引き受けいただきましたことに対し重ねてお礼を申し上げます。

食育という言葉も大分定着してきましたが、豊かな時代になり、食の大切さ、食の重要性といったものがないがしろにされる風潮が見受けられます。加えて、生活習慣病を始めとする様々な健康に及ぼす影響、また安全安心という観点からも色々と注目が集まり、議論もされているので、これにしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

昨年7月に食育基本法が施行され、今年3月に食育推進基本計画が決定し、食を巡る様々な事業を国民的な運動として展開しようとしているところです。

これを受け、きちんとした計画作りを含め、対応しなければなりません。愛知県の個性も出し、愛知県らしいプログラムなど作っていきたいと思っています。特に愛知県は農林水産業が大変活発な地域であり、食を巡って大消費地でもあります。海もあり、山もあり、それから豊かな平野もあるという環境にあるので、これをきちんと計画作りの中にも活かしていかなければならないと思っています。

今年の3月にこれからおよそ10年先を見通した「新しい政策の指針」を策定しましたが、その中でも食育については、県政の重要な課題のひとつとして位置づけています。もとより、これは行政だけでは到底なし得るものではなく、それぞれの地域、様々な職業の皆様方、学校、家庭生活、職場、いろんな所で実現していかなければいけないと思っています。そういう広汎な範囲にまたがることだけに、この4月から組織替えをし、食育推進課という独立の課を作ったところであり、これは全国に先駆ける組織の体制になります。

そういう状況の中で今年中に何とか今後の取組みの指針になる食育推進計画を県として策定したいと思っています。どうかよろしくお願いを申し上げます。

なお、何よりも実践、実行が大切であり、この会議の場でも皆様方からアイデアをいただき、実現できるものはきちんと県政に位置づけて施策として展開していきたいので、重ねて皆様方の御協力と御理解をお願い申し上げます。

これから、お忙しい中、御審議に加わっていただきますが、最後までよろしくお願いを申し上げます。

#### (2) 議事

##### ア 愛知県食育推進会議の運営について

###### 【事務局の説明】

資料 1 により、愛知県食育推進会議の組織、運営について説明。

(各委員、異議無く了承)

会議録署名人の指名

大羽委員及び稲垣委員を会議録署名人として指名。

#### イ 愛知県食育推進計画の作成方針について

##### 【事務局の説明】

資料 2 により、これから計画を作成するまでの基本的な方針について、説明。

##### 【質疑等】

(A 委員)

メンバーの中に労働者、会社の経営者が入っていない。労働者が今 6 千万人以上はいると思うが、そういう人たちの声はどこから吸収するのか。

(事務局)

食育はいろいろな方々が取り組んでいただくことが大事であり、会議のメンバーの選定に際してもそういった視点で考えた。全体を網羅するという事は難しく、人数の制限もあり、本日の構成員の方々になった。したがって、この計画がある程度形を成した段階で、パブリックコメントを行い、いろいろな方々の御意見を頂戴し、計画に反映させていきたいと考えている。現状等の把握といった視点から現在消費生活モニター等の方々を対象にしたアンケート等も実施を予定している。

(A 委員)

今の経済社会を考えると、労働者全体が、あまり規則正しい食事はしていないと思う。一応パブリックコメントで県は聴取はできるとは思うが、やっぱり(委員に)みえた方がいいんじゃないかという感じはする。

(会長)

これは委員からの御提案ですので、どのような形で対応していくのか、事務局の方で検討させていただきます。

(B 委員)

資料 2 の 3 ページにイメージがある。主旨、計画の位置づけ、期間、食をめぐる現状と課題あるいは食育の推進に関する取組、いちいちこのとおりだと思う。推進に対して県民の世代ごと、つまり縦の関係にいろんな団体が横の関係としてどう加わるか、ということになるかと思う。その中で、5 の食をめぐる現状と課題に、課題として望ましい食生活の実践、食に関する情報の提供や知識の習得、あるいは生産者に対する感謝とか、食文化というようなことが書いてある。この中で、望ましい食生活の実践、生活習慣病なども書かれていますが、そういうことに極めて関係があるものとして食の摂取能力というのも忘れてはならないと思う。歯科医師会として言いたいのは、子どもさんが今、いろんな柔らかい物を食べるといのが原因でしようが、まともに噛めないお子さんがいっぱいいる。あるいは高齢者になれば、歯の環境がだめだから噛めない。望ましい摂取能力がなければ、栄養とか、あるいは生産者への感謝とか、どういうレシピで栄養の料理をやるかとか、色々いっていても結局は噛んで食べれなかったら意味がない。望ましい摂取能力を求めるといのも、是非とも課題の一つにしていっていただきたい。

(会長)

このイメージはあくまでも課題の例ですので、例示したものに限定するのではなく、中身はできるだけ広く豊かにしてまいりたい。今の御指摘なども十分頭において、課題整理などもしていきたい。

(C委員)

毎日毎日きちんと教育していかないと食習慣はできない。本来は家庭でやるものが今崩れて来ているときに、一番期待されているのは学校ではないかということを感じる。本県は特に学校給食100%というすばらしい先進県であるので、学校給食は、いかに食べるかとか、日本の文化である「いただきます」「もったいない」という感覚を伝えていく中核になるだろうと思う。そのときに、愛知県は栄養教諭先進県として全国的に評価されているが、小学校・中学校における食の大事さとか、食習慣を学ぶような中核に栄養教諭がなっていくのではないかと感じている。校長先生のリーダーシップによるので、栄養教諭に任せるのではなく、学級担任の先生たちが、食が生活の基本であるということ、まず理解いただいて、栄養教諭を中心に進めていただけたら大変ありがたいと思う。学校の食で「本当に楽しかったよ、お母さん、こんなの作ったよ」と家で話題にしてくれるような学校教育にぜひ期待したい。私どもは次世代を担う女性を養成しているところですが、感謝の気持ちとか、もったいないという気持ちを意識的に教えたいと努力している。また、地域として、シニアボランティアを十分活用して、放課後は地域の世代間交流の中で食教育され、学校では栄養教諭を中心に校長先生からリーダーシップを取っていただいていただくことで、世代間交流もでき、進んでいくのではないかと。やりっぱなしではなく、常にきちっと見て評価をしていくというのは、学校が一番やりやすいと思うので、そこへ期待をしたい。

(D委員)

1 ページの右下のところに、食育の推進について、学校での教育、家庭内の教育、農作業の体験と書いてある。小学校で茄子の栽培をやっているの、特に小学校の子どものことは日頃から興味を持っている。作るときの大切さを見ながら、自分でも野菜を食べなければいけないとか、食事のことを気をつけなければいけないとか、こういうことに取り組んでいるので、ぜひ、事情が許すところがあれば、留意点に入れておいていただきたい。

(E委員)

引き続き、生産者、生産者団体の側から発言をさせていただきたい。私どもとしても、食の安全・安心、そうした食料を安定的に供給をするという側から日夜努力をしているが、そうした側からも感謝とまたその実践についてお願いをしたいと思う。特に食に関して農業者、農業団体の最大の責務は安全・安心な食料を安定的に供給するという事に尽きると思う。その中でも安全・安心な食料の供給は、当たり前なことだが、安定的に供給ということについては大変な苦労、状況がある。たとえば、農業は自然を相手にしており、台風の被害、昨今の異常気象にも対応していかなければならない。最近では、種を蒔くと、野鳥が食べていってしまう。山から猿だとか猪が里に下りてきて、収穫直前の農産物を食い荒らしてしまうということにも対応していかなければいけない。また、自然ではないが、現在世界148か国が加盟しているWTOの中でも各国が国益を賭けて、交渉に臨んでいるのが農産物の貿易交渉です。7年越しでいまだに決着していないという実態ですが、これ

も中身を一例だけ申し上げると、日本の文化あるいは日本人の主食である米は、現在愛知県で毎年 15 万トン生産しているが、その 5 倍にあたる 77 万トンを毎年海外から日本は輸入している。輸入価格で 490%の関税を掛けているが、今アメリカやオーストラリアから関税率を下げろという要望がきている。この結果いかんによっては、日本でお米が作れないということにもなりかねない、そんな状況もある。そういうことで苦労して作った農産物の、そうした実態を県民の方にぜひとも理解をしていただいて、生産に関わった人に対して感謝の気持ちを持つとともに、命を育む食料を大切に作る心、こうしたことを社会、学校が家庭が責任を持って教えていく、ということが今更ながらに重要だと、大切だということで今回の基本法の制定になったというふうに理解している。そういう意味からも私どものサイドからも食育の推進に対しましては、できる限りの取組をしていきたいと考えている。今後とも県民の皆さん方の御支援御協力をぜひともお願いを申し上げておきたい。

(B 委員)

委員の御意見まったくそのとおりだけれども、私は国の政策として自給率というか、農林水産業を振興させるというのは、第一義に大事だと思うけれども、食育というものの全体を見ると、会長である県知事も仰ったように極めて広範な部分があり、この食育推進会議が、生産者に対しての目だけでやられていくのは、また別の話だと思う。食育をめぐる状況の 1 ページにあるが、いただきますから、最後にごちそうさまでしたというものを含めたプロセスを、いろいろな分野の中で考えていくべきだと思う。生産者に対してだけ、ということは全体の食育としてはどうなのかなという意味です。もちろん委員がそう仰っているわけじゃないけれども、全体のプロセスを大事にすべきではないかと思う。

(会長)

一定の分野に特に限定してという議論ではなく、この食育推進計画は幅広にいろんな視点と色々な切り口でまとめられればよいと思っているので、よろしくお願いを申し上げます。

(F 委員)

今、西尾市の文部科学省の研究開発学校の寺津小学校や、これも文科省の指定で、一宮市の丹陽南小学校と一緒に勉強しているが、先ほど委員が言われたとおり、学校で食を扱うことで、家庭、地域が変わる、と実感している。どれほど家庭にペーパーを送るよりも、先ほど委員が言われたように、子どもの一言というのが、お父さん、お母さん方にとって大きな影響を与えるものだと私も実感している。食育を推進していく効果的な方法ということで、6 割近い方が学校での教育を挙げてみえるわけですが、学校にはいろいろ期待感があり、たとえば、国語の重視、理数の重視という文部科学省の方向性もある。この食育を取り上げる場合、今まで申し上げた学校は、総合的な学習の時間で取り上げているところがほとんどですが、その時間も削減される可能性もある。その総合的な学習の時間で全部食育を取り上げるわけにもいきません。環境教育とか、国際理解教育、もちろん食育というのは複合的な分野ですので、国際理解にもつながるし、環境教育にもつながるわけですが、6 割近い方々が食育を学校でというふうに期待をされているけれど、あまりに重荷になってしまうと、上辺で、機能しなくなっていくのが実態ではないかと思う。今栄養教諭が県で 10 名、愛知県下には 1,000 校以上の小中学校があり、そこで 10 名です。もちろん、この数を増やしていただければ、学校でも受けれる部分があると思う。学校教育から食育

を進める、その効果があると思いますが、あまり学校現場に負担のかからない形で推進計画を進めていただきたい。

(G 委員)

PTA と文部科学省の方で本年度は「早寝早起き朝ごはん運動」を取り上げてやっている。これは広島のある小学校が、早寝早起き、そして朝ごはんを摂ることによって子どもの成長や、学力に飛躍的な進歩があったという事例をもとに、全国展開をするが、小学校、中学校の家庭でもなかなか朝ごはんは摂りづらいものがある。PTA の方でもこういった朝ごはん運動を取り上げていく予定ですが、ぜひともこの食育推進会議とリンクして一緒に考えていきたい、具体的方策ができればいいと思っているので、皆様のお知恵を拝借したい。よろしく願います。

(H 委員)

流通を代表して、この中では唯一純粋たる民間企業の一員でもある。先ほど委員から企業の方を代表して入ってみえないんじゃないかというお話があったが、その点少し引っかかることがある。企業の健康保険組合の負担率の上昇が甚だ激しい。従業員の中高齢化も含め、食生活が乱れているという面がある。もう一方で学校給食だけでなく、企業も食堂がある。もちろん食育については、小さい頃から教育していくというのが一番大事かと思うが、親がまったく感心を持たずに放っておいて子どもの教育ができるのかという視点も、もう一方である。企業であればこそ、逆にできる取組があるのではないかと思うので、時間的には厳しいかも知れないが、ぜひとも、たとえば商工会議所なり、中経連なり中部経済界、特に食料関係に携わる者、あるいはそれらを代表する者として、どなたか委員として入られれば、企業への普及も若干なりとも進むし、子どもの親御さんたちも理解が深まると思う。

(会長)

企業あるいは働く立場の皆様方の意見を十分聞くという観点で先ほど委員からもご指摘があった点ですが、どのような形で御意見などお伺いするかということも含めて、次回までにきちんと事務局の方で検討して御報告をしますので、よろしく願います。

(I 委員)

今のことに関連して、小学校・中学校であれば学校給食というもので、ある程度は教育をできる。企業であれば、社内食堂を通じて、あるいは健康保険組合を通じてとか、そういうことがあると思うが、それ以外にいろいろと欠けている部分というか、先ほどから出ている家庭の教育を、じゃあお母さんたちに対してどういうふうにするのか、あるいは自宅を離れて、単身生活している息子さん、あるいは単身赴任で行っている方々、それぞれの生活場面で、人の食に関わる関心度というのがだいぶ違ってきていると思うので、社会のいろんな状況に応じた組み立て方をする必要があると思う。その中でも特に家庭のあり方は非常に大切だと思うが、そこにどういうふうに組み込めるかということが一つ大きな課題ではないかと考える。

(会長)

家庭生活における食育、アプローチをどうしていくのかという、大変重要な課題であろうと思います。

(J 委員)

先ほどの方に追加ですが、今皆様お話になっている、学校、家庭からちょっと外れた若い世代の方々が、健康食品を非常にたくさん摂っていらっしゃる。そういう方々にこの食育をどのようにお知らせしていくのか。それから、高齢者の方の食事は、本当にバランスが悪い。中には、この時代に栄養失調の方もいる。自分の好きなものしか召し上がらないという状態が続いていて、そういう方も結構あります。そういう方々にどのようにしていくのか。今後の方針だが、そういうところも目を向けていただければと思う。薬剤師会としては、1に栄養、2に運動、しっかり禁煙、5に薬というフレーズを作って活動しているが、食育をトップに挙げてやっていきたいと思う。ぜひアピールの仕方というところも考えていただきたいと思う。

(会長)

予定をいたしました時間も迫ってまいりましたので、この会議のこの席での発言はこの程度にさせていただきたいと思っております。時間の都合上御発言いただけなかった委員さんも、いろいろ御提言や御意見などございましたら、メールでもファックスでもあるいは直接口頭でも結構ですので、事務局までお寄せいただければ大変ありがたいと思っております。また、頂戴しました御意見、御要望は、推進計画に反映をできるだけしていきたいが、個別のそうした様々な意見は順次これから反映させていただくとして、大きな計画の作成の方向性や大きな枠組みは、先ほど事務局の方でご説明したようなフレーム、考え方でよろしゅうございますか。

(各委員、異議なく了承)

(会長)

御理解を頂いたものとして、そのように今後進めさせていただきます。なお、いくつかこの場で御指摘頂いたこともございます。さっそく検討して、速やかに方向性を出す必要があるものについては、必要であれば事前に、また個別にでも、ご連絡したいと思っております。以上で今日予定しました議事は終わらせていただきたいと思います。委員の皆様方には議事進行に御協力いただきましたことを、お礼申し上げます。

今後様々な議論を踏まえながら、冒頭申し上げましたとおり、愛知県らしい食育推進計画を作成してまいりたいと思っておりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。